

## ② 世界の水問題の解決に向けた国際的取組

### <基本的な考え方に関する主な意見>

- ・ 21世紀は「水の世紀」と言われ、水の問題は、国際的な課題。開発途上国を中心に水不足が深刻化しており、地球温暖化の影響によりさらに危機的状況のおそれ。また、世界では約11億人の人が安全な飲料水を飲めないなど、水質汚濁も深刻な状況。
- ・ アジアにおいても、例えば中国においては、農業、工業及び生活排水による湖沼や沿岸域等の水質汚濁が深刻化。さらに、地球温暖化の影響により10億人以上の人々が水不足に直面するおそれ
- ・ このため、深刻な水質汚濁や水不足など世界における水問題の解決に向けた国際的なイニシアティブを推進。

### <具体的な取組に関する意見、提案等>

- ・ 世界水フォーラムやアジア・太平洋水サミットの開催を通じて、日本の経験や技術・ノウハウを発信し、世界の水問題の解決へ貢献
- ・ 日本が共同提案し国連総会で採択された「国際衛生年（2008年）」を契機とした水と衛生問題への取組の強化
- ・ 世界共通の課題である閉鎖性水域の保全・再生に向けた国際的なイニシアティブの推進
- ・ 日本独自で開発された生活排水処理システムとしての合併処理浄化槽を地域の実情を踏まえながら国際展開
- ・ 國際協力等を通じた水道分野の国際貢献
- ・ 2007年4月の日中環境保護強力の強化に関する共同声明において、水質汚濁防止に関する協力が盛り込まれたことを受け、中国における河川、湖沼等の水質汚濁の現地調査の実施や我が国の優れた廃水処理技術等の普及促進方策の検討など、中国との水環境協力を強化
- ・ 深刻な水質汚濁が生じているアジアを中心として、水質モニタリング等に関するワークショップや研修の実施、河川・湖沼に関する統合的流域管理の普及促進等を通じて、各国におけるモニタリング体制の強化や水環境管理能力の向上を推進
- ・ アジア地域の水循環メカニズムの解明のための観測・予測研究に取り組むとともに、その研究から得られる多種多様なデータを統合・解析して水環境問題への対応に活用

## (6) 自然の恵みを活かした活力溢れる地域づくり

### ① 人と自然が元気な「郷」づくり

<基本的な考え方に関する主な意見>

- ・ 人口減少と過疎化の中で衰退しつつある里地里山において、有機農業の推進やバイオマス資源の生産、自然体験や農業等生産体験の場等として保全・活性化を推進。都市住民やN G O、企業など多様な主体の参画・協働・交流による、人と自然の元気な「郷」づくりの展開。
- ・ 都市と農村との連携に関してより有機的、緊密な関係を構築し、地域の活性化の中で、新たな価値観を構築し、人づくりに反映
- ・ 国内で取り組まれはじめたコミュニティ再生や地域再生を持続可能な地域社会づくりと結合
- ・ 地域主導についてもっと書くべき

<具体的な取組に関する意見、提案等>

- ・ 「カーボン・ニュートラルな光合成生産物の活用」、すなわち、「環境保全上健全な水循環の確保」や「生物多様性の保全」を考慮した上で「持続可能な生産による農・林・水産物の活用の推進」と、そのための環境保全型農業（有機農業等）・畜産業や持続可能な林業・林産業の推進。
- ・ 自然、農業、水産業の多面的機能を持続的に発展させる
- ・ 農地は生態系保全など大きな役割を担っている。耕作放棄地域への対応も必要。
- ・ 農地・農業用水等の資源や農村環境を、将来にわたり適切に保全し、質的向上を図る。
- ・ 地域条件に即した整備を実施することにより、ふるさとで育まれてきた里地や棚田等の保全を図る。
- ・ 鳥獣害に強い地域づくり
- ・ 国民は物質的な豊かさに加えて癒しを求めている。里地・里山への関心も高まっており、N P O／N G O等の各種活動を推進するとともに相互のネットワークが十分に機能し発展することが必要。
- ・ 都市住民が自然環境に接し、関心を持つことが不可欠。里地里山の「手入れ」に参加し、都市と農山村の交流を深めること。これにより有機農業なども拡がり、自然にやさしい農業になっていく。
- ・ 農山漁村における都市住民や子供たちの自然体験・生産体験の推進（現代版参勤交代による「手入れ」）
- ・ 都市農山漁村の交流・定住促進による地域資源の保全・活用
- ・ エコツーリズムによる地域の自然環境や文化資源の保全と地域振興の推進
- ・ 多様化する国民のニーズや増加する外国人観光客に配慮した魅力ある温泉地づくりを支援し、貴重な自然資源であり観光資源でもある温泉を有効活用

- ・ 森林セラピーなどによる森の癒し効果を活用して地域間交流の取組の推進
- ・ 木材やバイオマス資源等の生産の場として里地里山を活用
- ・ バイオマスは重要だが、地産地消の考え方方が重要

## ② 美しく環境に配慮した都市づくり

### <基本的な考え方に関する主な意見>

- ・ 都市地域においては、残された貴重な自然が急速に失われるとともに、都市周辺部への市街地の外延的拡大、更なる交通需要の発生等による局地的大気汚染やエネルギー消費の増加に伴うCO<sub>2</sub>排出量の増加など環境問題が複雑化。このため、暮らし易く、環境負荷の少ない美しい都市のモデルづくりへ向けた取組を進めることが重要
- ・ 地球温暖化対策に対する面的な広がりは、都市全体への広がりと様々な都市を構成する各層の総合的対策にはいたっていないため、次世代はこの環境都市づくりに焦点をあてるべき。
- ・ 個々の建物への総合的な温暖化対策改修施策や良好な自然環境の保全・創出が必要。また、外部空間の公共意識を重視し、歩行者配慮を優先させ、水と緑、歴史を生かした美しいまちづくりが必要。美しい都市は景観だけでなく、見えないところの自然、環境の本質もしっかりと守られた、人々が暮らしやすいまちであることが必要。

### <具体的な取組に関する意見、提案等>

- ・ 日本の都市独自の魅力を活かしながら、全国10箇所程度のモデル都市・地域を設定し、環境理想都市づくりに向けたシミュレーションプロジェクトの実施。そのための構想立案専門家チーム派遣。
- ・ 環境の都市づくり（エネルギー需要が少なく、かつ効率的な利用を図る街づくり、資源が循環する街づくり、歩行者・自転車空間の充実や公共交通機関の利用促進による車に依存する度合いの少ない都市づくり等）の推進
- ・ 様々な都市機能がコンパクトに集約した、歩いて暮らせる環境負荷の小さいまちづくり（コンパクトシティ）
- ・ 地球温暖化対策やヒートアイランド対策等についても配慮した都市計画づくりの義務付けや都市環境特区の創設等、都市構造そのものに環境・エネルギー対策を組み込んでいくための仕組みづくり
- ・ 低炭素社会のモデルとなる地域づくりを推進する仕組みづくり
- ・ 東京一極集中ではなく、バランスの良い地域の発展の観点からの都市再生
- ・ 公共交通を中心としたまちづくりの推進（ロードサイド型ショッピングセンターを抑制し、公共交通を中心としたコンパクトシティ、駅周辺での自転車走行環境の改善など）
- ・ 自動車に過度に頼らず、高齢社会にもやさしい公共交通を利用する住まいよいまちづくりにつながることを学ぶ環境教育の実施
- ・ 局地汚染対策及び流入車対策の推進による都市大気環境の改善
- ・ 都心への自動車を抑制するため、都心部での駐車禁止の徹底、流入規制、ロードライシングなど、規制を強化
- ・ 環状道路の整備、主要渋滞ポイント対策、緊急対策踏切等の除却対策、高度道路交通システム（ITS）の推進、信号機の高度化等による交通

### 流の円滑化対策を通じた都市大気環境の改善

- ・エコドライブが環境改善のみならず、燃費の節約、事故の減少にもつながることを具体的に広報すべき。また、「個有から共有へ」という視点で、カーシェアリングを当面セカンドカーから適用すべき。
- ・微小粒子状物質（PM2.5）に係る総合的な健康影響評価の検討・実施
- ・緑地の保全、都市公園の整備等により自然環境の保全・創出を推進、また、緑地や河川等の水辺の活用等によるヒートアイランド対策の観点も入れた水と緑あふれる街づくりや風の通り道の確保
- ・道路に緑を増やし、厳しい暑さから歩行者を守る舗装を敷設するとともに、違法駐車をなくし、自転車で楽しく走れる環境を提供することにより、環境負荷の低減を図りつつ、市民に心地よい道路空間を提供
- ・歴史的・文化的資産となる「みどり」を核とした水と緑、歴史のネットワークの形成
- ・森と呼べるような自然空間の再生など都心部における植生回復の推進
- ・温室効果ガスの吸収源対策として、都市公園をはじめ公共公益施設の緑化の推進
- ・緑化活動の裾野を広げるための普及啓発活動の展開
- ・光化学オキシダント（対流圏オゾン）対策の推進
- ・水・大気環境常時監視のための基盤強化
- ・土壤汚染地再生による良好な都市環境の創造